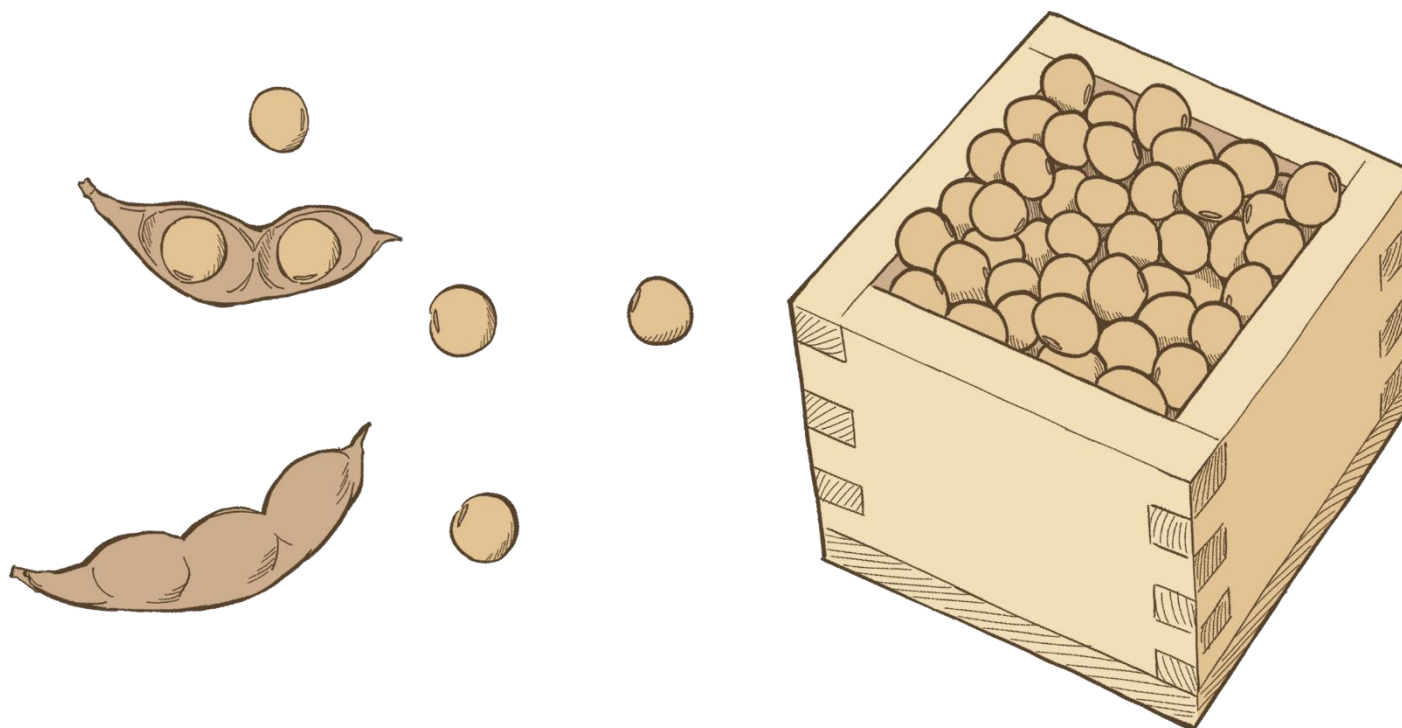


関東の大豆をめぐる事情について



令和7年1月

関東農政局生産部生産振興課

1 大豆の需給動向(全国)

- 大豆の需要量は、中期的に増加傾向で推移しており、令和5年度は約356万トンとなった。食品用についても需要は堅調であり、近年は約100万トンで推移している。
- 国産大豆は、実需者から味の良さ等の品質面が評価され、ほぼ全量が豆腐、煮豆、納豆等の食品向けに用いられる。

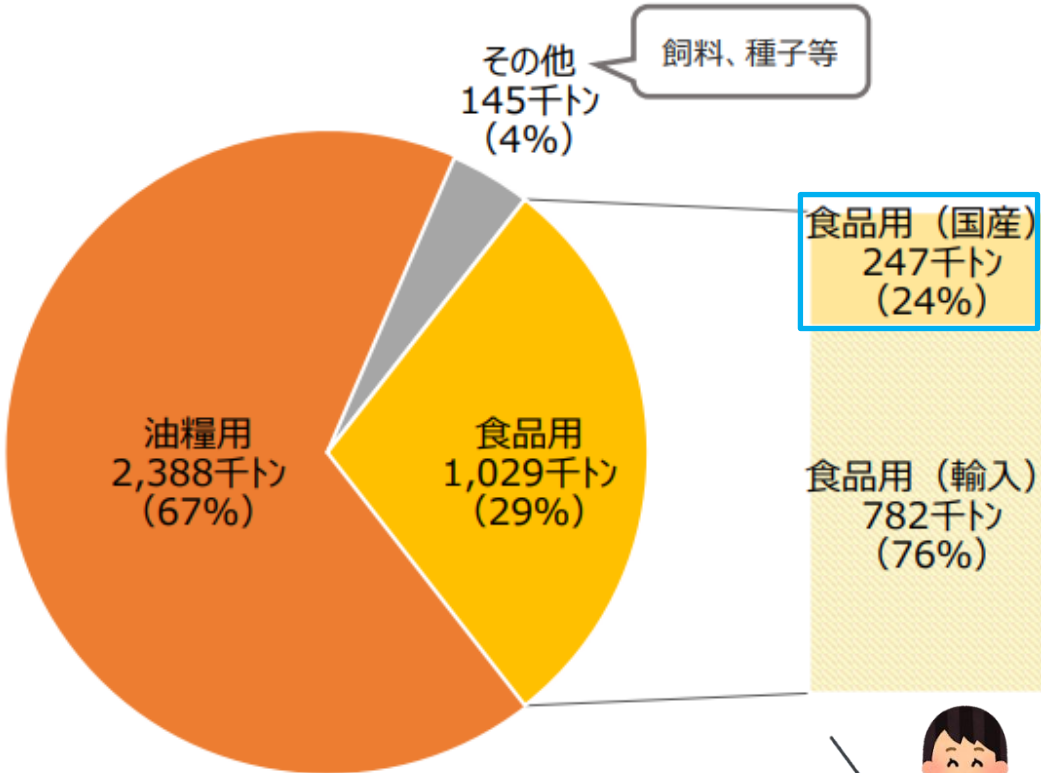
○ 我が国における大豆の需要状況

	需要量 (単位：千トン)	うち 食品用			自給率
		うち国産	うち国産 割合		
平成30年	3,567	1,018	203	20%	6%
令和元年	3,683	1,030	210	20%	6%
令和2年	3,498	1,053	211	20%	6%
令和3年	3,564	998	239	24%	7%
令和4年	3,894	999	234	23%	6%
令和5年 (概算値)	3,562	1,029	247	24%	7%

出典：食料需給表

注：「うち国産」は穀物課推定。なお、「うち国産」に種子分は含めていないが、「自給率」は種子分を含めて算出している。

○ 我が国の大豆の需要量（令和5年）



出典：食料需給表

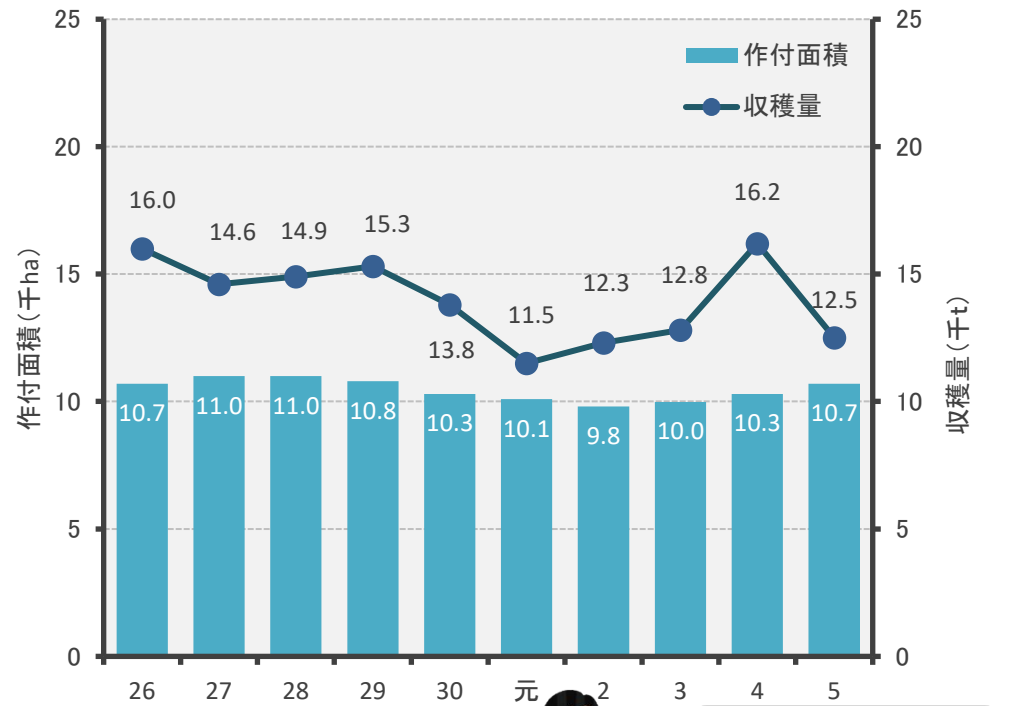
注：四捨五入の関係で、100%に一致しない場合がある。

国産大豆の需要量は増加傾向に推移しています。

2 作付面積及び収穫量の推移

- 管内産大豆の収穫量は、令和元年まで減少傾向に推移し、その後ゆるやかに回復している。令和4年は天候にめぐまれ、収穫量が増加したものの、令和5年産は高温干ばつ等の影響により収穫量は減少。
作付面積は多少の変動はあるもののほぼ横ばいで推移している。
- 令和5年産の都県別の生産状況を見ると、作付面積、収穫量ともに、茨城県、栃木県、長野県の3県で管内全体の約8割を占めている。

○管内における大豆の作付面積と収穫量の推移



資料：農林水産省「作物統計」



全国の作付面積のトップ3は北海道、宮城県、秋田県です。
関東で最も作付面積が大きい茨城県は全国で14番目に位置しています。

○管内各都県における大豆の作付面積及び収穫量（令和5年産）

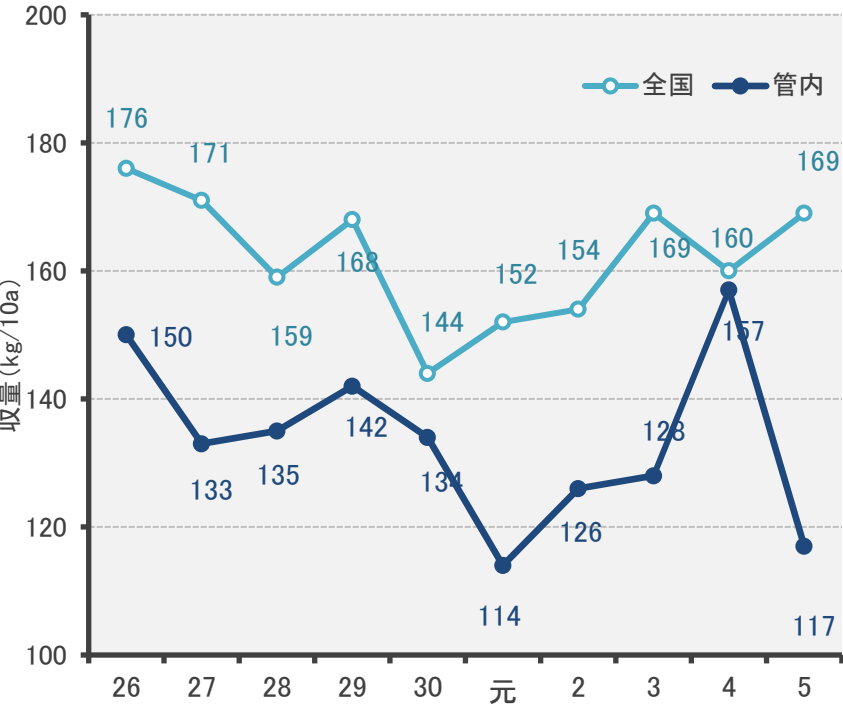
都県名	作付面積	作付面積 管内での割合	収穫量	収穫量 管内での割合
	(ha)	(%)	(t)	(%)
茨 城	3,430	32.1	4,050	32.4
栃 木	2,630	24.6	3,550	28.4
群 馬	276	2.6	290	2.3
埼 玉	739	6.9	488	3.9
千 葉	883	8.3	830	6.6
東 京	5	0.0	6	0.0
神奈川	37	0.3	43	0.3
山 梨	212	2.0	214	1.7
長 野	2,260	21.1	2,870	23.0
静 岡	206	1.9	138	1.1
管 内	10,700	100.0	12,500	100.0
全国に占める 管内の割合	6.9%	—	4.8%	—
全 国	154,700		260,800	

資料：農林水産省「作物統計」
(注)ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない。

3 単収の推移

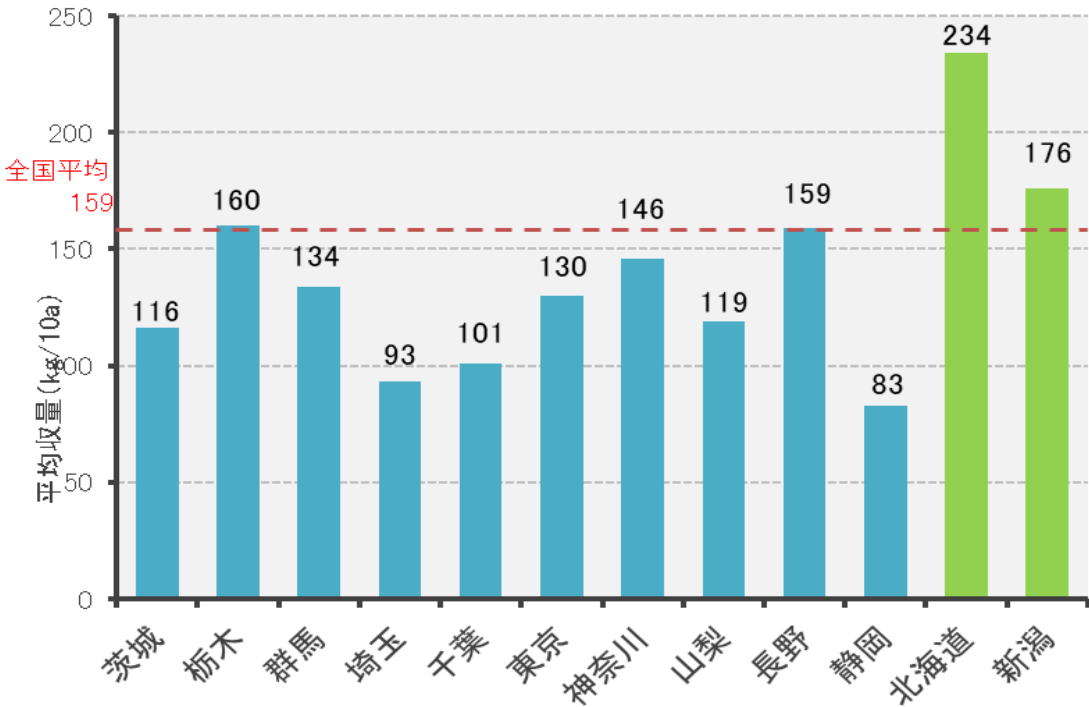
- 管内産大豆の10アール当たり収量(単収)は、令和元年から令和3年まで全国平均を大幅に下回っていたが、令和4年では天候にめぐまれ、全国平均に迫る収量となった。令和5年は全国的には豊作である一方、管内においては高温・干ばつ等により収穫量が伸びなかったことから、再び全国平均を下回った。
- 10アール当たりの平均収量は、主産県の栃木県及び長野県では、全国平均である159kg/10a(令和5年)とほぼ同等の収量となっているが、多くの都県で全国平均を下回る状況にある。
全国中、最も平均収量が多いのは北海道(234kg/10a)であり、次いで新潟県(176kg/10a)である。

○管内産大豆の10アール当たり収量の推移



資料:農林水産省「作物統計」

○管内産大豆の10アール当たり平均収量(令和5年産)

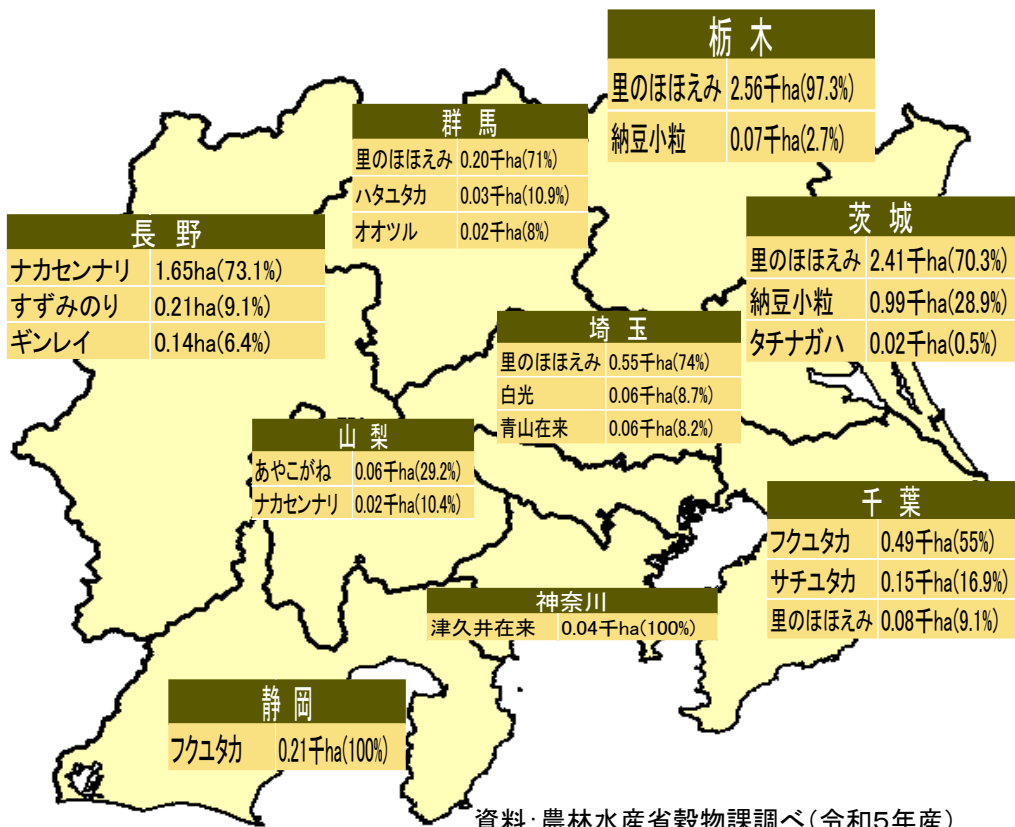


資料: 農林水産省「作物統計」
(注) 平均収量とは、直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値をいう。

4 各県で作付けされている大豆の主要品種

- 倒れにくく大粒良質で高タンパクな豆腐向けの「里のほほえみ」は、安定生産が見込める品種として作付推進され、茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県において作付1位となっている。また、千葉県や静岡県では豆腐向けの「フクユタカ」、山梨県では豆腐・味噌向けの「あやこがね」、長野県では豆腐向けの「ナカセンナリ」の作付が1位となっている。
- また、茨城県や栃木県では、納豆向けの「納豆小粒」が作付けられており、埼玉県では「白光」や「青山在来」、神奈川県では「津久井在来」といった在来種が作付けられている。

○各県で作付されている大豆の主要品種



資料：農林水産省穀物課調べ（令和5年産）

○用途別に国内産で求められる品質

豆 腐

<求められる特性>

- タンパク質含有量が多い
- 炭水化物含有量が多い

<代表的な品種銘柄>

- 里のほほえみ
- ナカセンナリ
- フクユタカ

納 豆

<求められる特性>

- 粒揃いがよい
- 裂皮が少ない

<代表的な品種銘柄>

- 納豆小粒
- ナカセンナリ
- フクユタカ

煮 豆

<求められる特性>

- 外觀がよく大粒
- 蒸した際に旨味を逃がさない

<代表的な品種銘柄>

- タチナガハ
- オオツル

味 噌

<求められる特性>

- 蒸煮した際の色調がよい

<代表的な品種銘柄>

- ナカセンナリ
- フクユタカ

A社 蒸煮に適した柔らかさを持つこと

B社 タンパク質含量少なく、発酵に適した糖質があること

C社 ヘその目の色がないもの

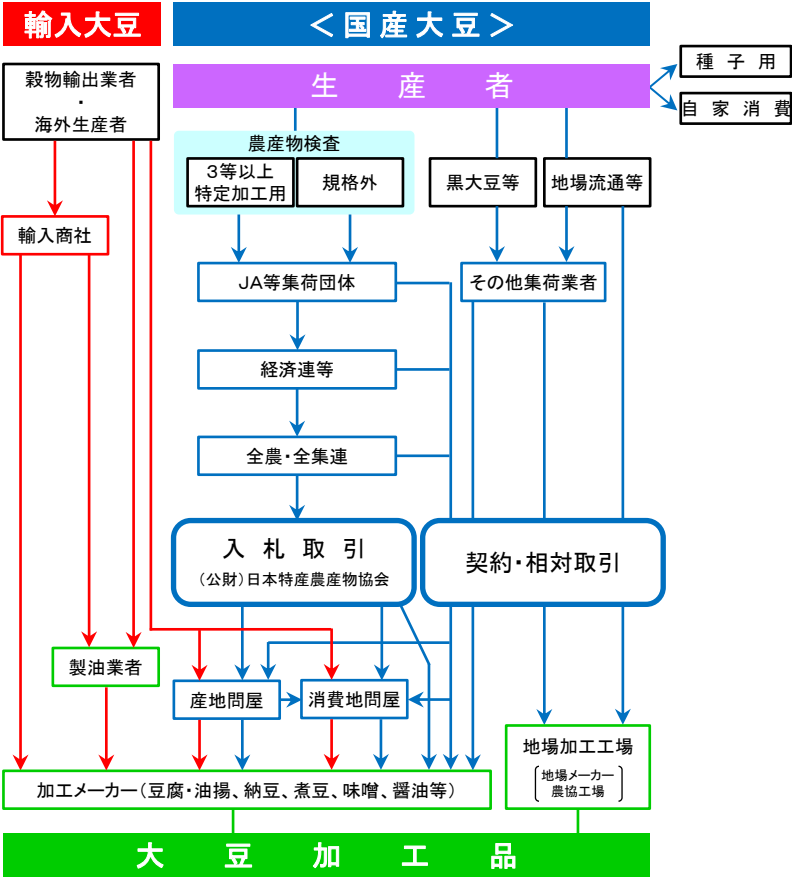
【ミニコラム】大豆の「へそ」とは豆（子実）がさやに繋がっていた部分です。

この部分

5 大豆の流通と価格の推移

- 大豆の流通は、国産品・輸入品とも民間ベースの自由な流通が前提となっている。
- 国産大豆の販売は大きく分けて入札販売、相対販売、契約栽培の3つがあり、令和4年産はそれぞれ36%、7%、57%の割合となっている。
- 令和5年産大豆の全国平均価格(円/60kg)は8,393円となっており、管内産大豆では茨城県「里のほほえみ」を除き、全国平均を上回っている。

○国内産大豆の流通



○ 国産大豆の販売状況

資料: 大豆をめぐる事情(令和6年11月農林水産省)

	入札販売	相対販売	契約栽培
令和4年産	36%	7%	57%

○ 大豆の落札価格(税抜)の推移

(単位: 円/60kg)

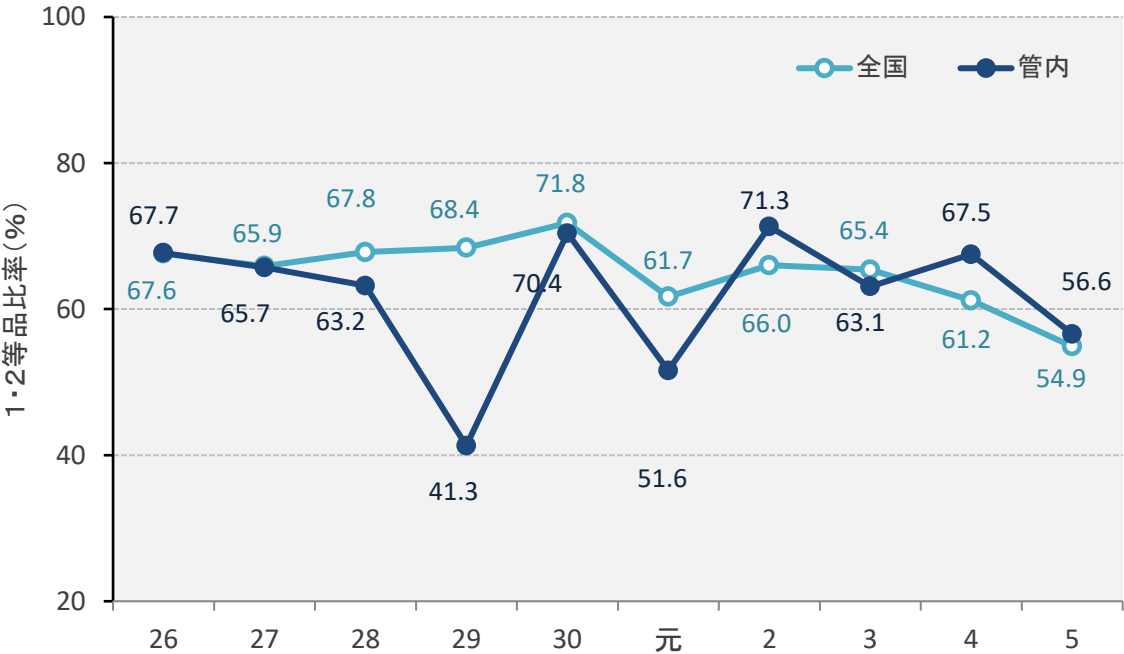
産地	品種銘柄	粒別	27年産	28年産	29年産	30年産	元年産	2年産	3年産	4年産	5年産
茨城	里のほほえみ	大粒	-	8,147	7,916	7,610	10,079	11,611	9,507	9,121	8,011
	タチナガハ	大粒	8,533	8,290	7,915	-	-	11,113	-	-	-
	納豆小粒	小粒	13,509	11,844	10,456	10,975	12,000	8,914	9,455	-	8,700
	納豆小粒	極小粒	13,510	11,919	10,871	10,359	12,000	8,592	9,261	-	-
栃木	里のほほえみ	大粒	9,046	8,204	7,759	7,917	10,325	11,587	9,070	8,770	8,451
	里のほほえみ	中粒	-	-	-	-	9,334	10,508	8,144	8,445	-
群馬	里のほほえみ	大粒	-	-	-	-	9,475	10,060	8,170	7,919	-
	タチナガハ	大粒	8,742	8,240	7,220	7,560	-	-	-	-	-
千葉	フクユタカ	大粒	9,362	8,728	8,420	8,347	-	-	-	8,780	-
長野	ナカセンナリ	大粒	9,552	8,684	8,003	8,487	10,111	11,646	8,805	8,459	-
	ナカセンナリ	中粒	9,207	8,300	7,572	7,789	10,434	11,700	9,530	8,425	9,015
全国平均(加重平均)			10,155	9,364	8,202	9,124	10,346	11,295	9,709	9,474	8,393

資料: (公財) 日本特産農産物協会「大豆入札取引の結果」による
(注) 平均落札価格は落札ロットに係る落札金額の総計を落札数量の総計で除して求めた値で、落札数量で重み付けした落札価格の加重平均値である(消費税、運送経費を含まない)。

6 品質(検査等級)

- 管内産大豆の農産物検査結果を見ると、令和4年産に続き令和5年産においても、上位等級の1・2等比率は全国を上回る状況。(＋1.7ポイント)
- なお、令和5年産の3等以下に格付けされた主な理由は、粒の充実度等の形質不良、しわ粒によるものとなっている。

○大豆(普通大豆)の1・2等品比率の推移



資料: 農林水産省「大豆の検査結果」
(注) 本比率は、普通大豆のうち、大粒大豆、中粒大豆、小粒大豆、極小粒大豆の検査成績を合計した値から算出した。

(参考)大豆の等級別の品位

(最高限度(%))			
普通大豆		水分	被害粒等
	1等	15.0	15
	2等	15.0	20
	3等	15.0	30
特定加工用大豆		15.0	35

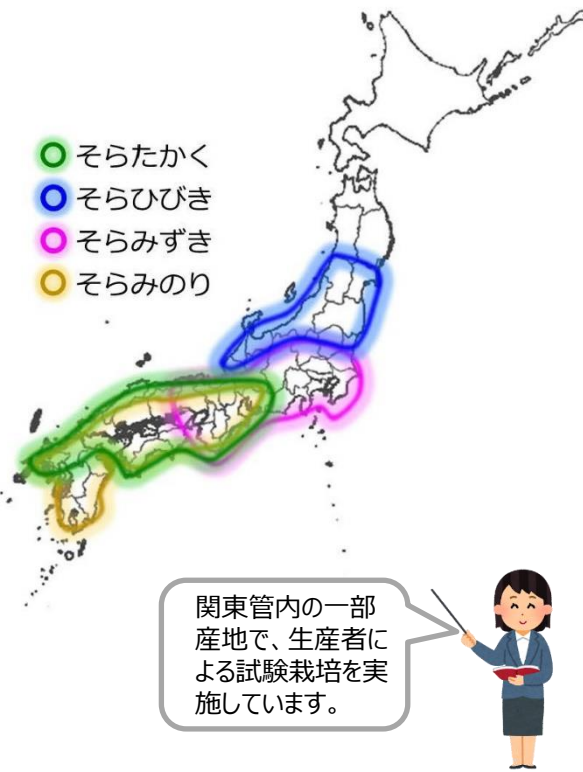
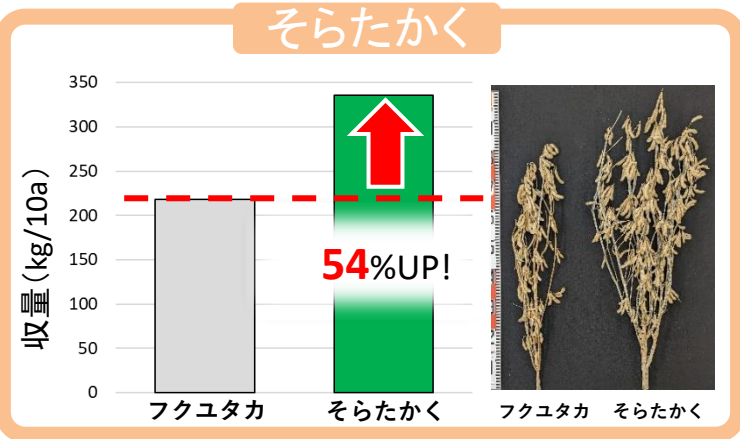
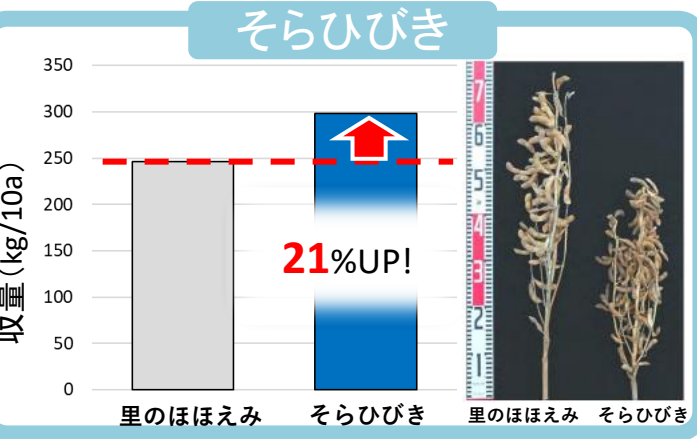
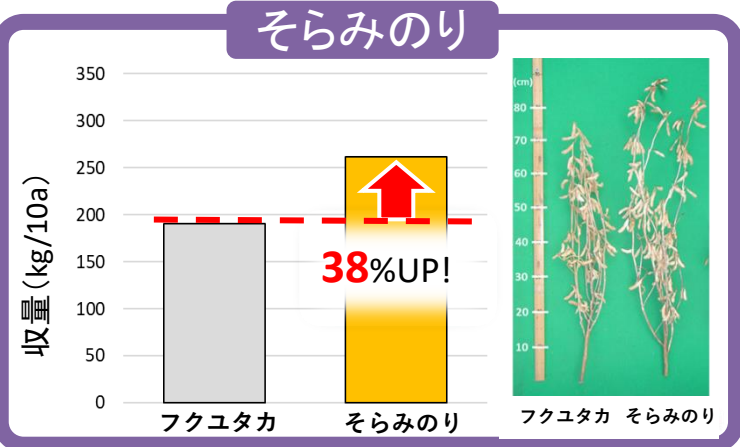
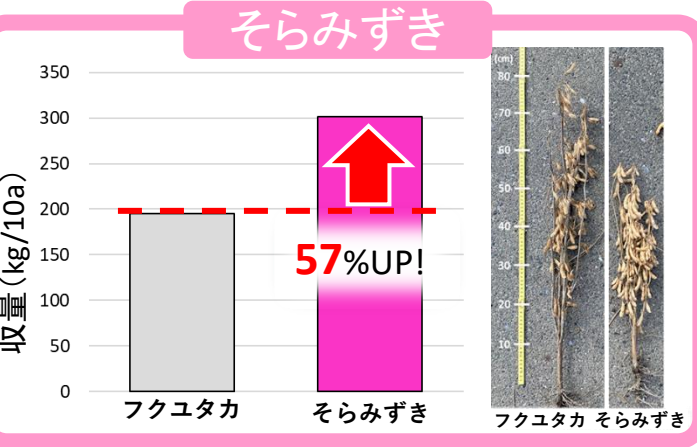
- (注)
- 1 「特定加工用大豆」とは、豆腐、油揚げ、醤油、きな粉等製品の段階において大豆の原形をとどめない用途に使用される大豆をいう。
 - 2 特定加工用大豆は、豆腐等の品質に影響を及ぼさない程度の被害粒(皮切れ粒、しわ粒等)はカウントしない。

7 普及が期待される主な新品種

- 農研機構は、多収の米国品種と加工適性が高い日本品種を交配し、国内で普及している品種と比較して2割以上多収で、豆腐等への加工適性を有する新品種「そらみずき」、「そらみのり」、「そらひびき」、「そらたかく」を育成。
- 4品種とも、莢が弾けにくい性質（難裂莢性）を持ち、収穫時の脱粒損失等を抑制。
- 栽培適地は、「そらみずき」は関東～近畿地域、「そらみのり」は東海～九州地域、「そらひびき」は東北南部～北陸地域、「そらたかく」は東海～九州地域。
- 本州から九州の多くの産地をカバーし、国産大豆の安定生産と供給を加速化することが期待。

＜既存品種（フクユタカ、里のほほえみ）との比較（平均収量、草丈） データ・写真：農研機構 提供＞

＜栽培適地 図：プレスリリース（農水省）＞



注1：平均収量の比較は、は生産者ほ場における現地実証試験の結果（「そらみずき」については、三重県、兵庫県における3試験の平均、「そらみのり」については、三重県、兵庫県、熊本県における5試験の平均、「そらひびき」については、石川県における3試験の平均、「そらたかく」については、兵庫県、福岡県における3試験の平均）。

注2：草丈及び子実の外観の比較は、「そらみずき」については、三重県現地実証ほ場試験、「そらみのり」については、熊本県の育成地ほ場試験の結果。草丈の外観の比較は、「そらひびき」については、秋田県育成地ほ場、「そらたかく」については、香川県の育成地ほ場試験の結果。

7-1 普及が期待される新品種「そらみずき」について

- 農研機構は、収量が高い米国品種と加工適性が高い日本品種との交配から、既存品種と比較して多収が見込まれ、豆腐等加工適性を有する新品種「そらみずき」を育成(令和5年11月7日プレスリリース)。
- 特徴として、成熟した莢がはじけにくい性質(難裂莢性)と、細菌による葉焼病に対し抵抗性を有する。
- 栽培適地は関東～近畿地方となっており、国産大豆の安定生産と供給に貢献することが期待される。

新品種「そらみずき」の特徴

草姿の比較

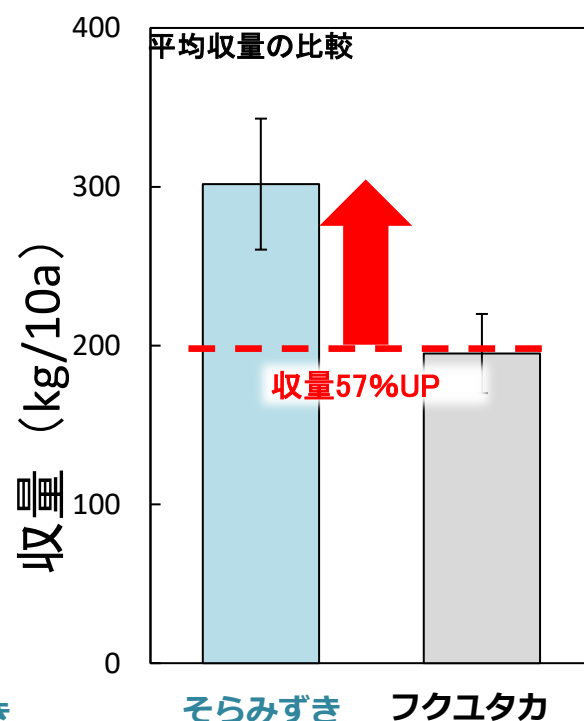


フクユタカ そらみずき

・「フクユタカ」より主茎長は短く、
莢が多い
・「フクユタカ」より成熟期は
1週間程度早い

データ ・ 写真: 農研機構 提供

平均収量の比較



品種	平均収量 (kg/10a)
そらみずき	300
フクユタカ	190

収量57%UP

葉焼病症状の比較



フクユタカ そらみずき

そらみずきは葉焼病に対し“抵抗性”があり、粒大や収量減少を抑制。

裂莢率の比較



フクユタカ そらみずき

裂莢難易: 中 裂莢難易: 難

そらみずきの裂莢性は“難”であり、収穫時の脱粒損失等を抑制。
(注: 60℃で3時間の熱風処理)

豆腐への適性

豆腐加工適性試験の結果から豆腐に利用できると評価

豆腐加工適性試験結果

	タンパク質含有率 (%)	豆乳抽出率 (%)	豆腐の硬さ (g/cm ²)
フクユタカ	43.4	79.2	75.3
そらみずき	41.3	79.5	66.8



豆腐試作品

注1: 草姿の比較は、三重県現地ほ場試験の結果
注2: 平均収量の比較は、生産者ほ場における現地実証試験の結果
(三重県、兵庫県における3試験の平均)

8 今後の大豆の生産振興について

関東における特徴

○ 関東における大豆作は、茨城、栃木、長野県が中心であり、栃木県、長野県では水稲－麦－大豆の2年3作体系、茨城県では麦－大豆の1年2作体系に取り組んでいる地域が多い。

現状・課題

○近年、大豆については、主産県を中心に作付面積が減少しているところ。

	H24	R5	
茨城県	4,080	3,430	▲15.9%
栃木県	2,710	2,630	▲2.9%
長野県	2,200	2,260	2.7%
3県計	8,990	8,320	▲7.5%

- 作付面積の減少については、気象要因に加えて、
- ①高齢化等に起因する労働力不足により適期作業が行えない
 - ②作付けほ場の固定化による地力の低下、土壌病虫害等の発生
 - ③排水性が悪い等土地条件が大豆に不向きなほ場での作付け等の要因により収量・品質が低下・不安定化していることから、農業者の経営判断として、交付単価の高い新規需要米や、作業負担が比較的少ないそば等へ転換していることが原因。



今後の方向

- 近年、大豆は健康志向の高まりにより需要が堅調に伸びており、令和2年3月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画においても、生産努力目標を21万トン(平成30年度)から34万トン(令和12年度)へと、大きく引き上げている。
- こうした大豆生産の目標を達成するために、以下を推進。
- ① 国産原料を使用した大豆製品の需要拡大に向けた生産量・品質・価格の安定化
 - ② 耐病性・加工適性等に優れた新品種の導入の推進
 - ③ 団地化・ブロックローテーションの推進、排水対策の更なる強化やスマート農業の活用等による生産性の向上
 - ④ 生産拡大に向け、生産性向上や効率化に必要な機械・施設の導入
- その際、品質が悪くなりがちな湿田等、大豆の生産に不向きな地域においては、新規需要米への転換を図る一方、作付適地においては、省力栽培技術等の導入を推進することにより、夏期不作付地での作付けを拡大していくことが必要。

9 イベント(大豆セミナー)

○ 大豆については、単収の向上が農家の所得の確保につながるため、関東農政局主催で、栽培技術の向上等を図るための大豆セミナーを開催。

令和6年度 関東農政局

大豆セミナー

参加費無料
要事前申込

近年需要が高まっている国産大豆の安定供給に向け、今後普及が期待される極多収品種について、試験研究機関から紹介するとともに、関東から近畿を栽培適地とする極多収品種「そらみずき」の栽培状況について生産者から、極多収品種に対する実需者の評価について全農から紹介します。
また、ニーズに応じた生産が重要であるため、実需者の求める大豆に関する情報提供を行います。

日時等

✓ 令和7年2月25日(火) 13:30~15:20
✓ 開催方法: オンライン(YouTubeによる生配信)

申込

✓ 令和7年2月20日(木) 申込締切
✓ <https://forms.office.com/r/W4TqKEiNXr>
※ 参加をご希望の方は上記URLもしくは右の二次元コードよりお申込みください。

内容

1. 極多収品種の紹介と管内生産者における「そらみずき」の栽培状況

● 農研機構 作物研究部門 畑作物先端育種研究領域 畑作物先端育種グループ 主任研究員 平田 香里 氏
● 生産者 ㈱AOKI FARM 代表取締役 青木 良彰 氏

2. 極多収品種の実需者の評価と売り先について

● JA全農 麦類農産部 東日本麦類農産事業所 所長代理 平 恒太 氏

3. 実需者が国産大豆に求めるもの

① 豆腐・油揚げ、豆乳、味噌等のトレンドについて
● JA全農 麦類農産部 東日本麦類農産事業所 所長代理 平 恒太 氏

② 納豆のトレンドについて
● あづま食品株式会社 購買本部 調達部 部長 角野 政裕 氏

③ 豆腐業界の現状と新たな取組
● 株式会社アサヒコ 生産本部 生産企画部購買課 課長 山本 武 氏

連絡先等

関東農政局 生産部 生産振興課
担当者: 前田・中村・上杉
主催 農林水産省関東農政局、(一社)全国農業改良普及支援協会

048-740-1011

※ 複数名お申込みの場合は、お手数ですが、お一人ずつ記載事項の記入をお願いいたします。

※ 登録されたメールアドレス宛に本セミナー参加用URLを送付します。

※ 参加URLの使用は本人限りとし、転送・公開しないでください。

※ 録音・録画はご遠慮願います。

※ お申込みいただいた個人情報につきましては適切に管理し、本イベント以外には使用いたしません。

※ 報道関係の方で取材を希望される方は、取材を希望する旨をその他の欄に明記の上、お申込みください。

農林水産省

大豆セミナー(参考: 令和6年1月実施)

MAFF 農林水産省

【大豆セミナー】講演1: 需要に応じた大豆の生産について

大豆セミナー

2024.1.19

農産局穀物課 尾曲 晃輝 氏

農林水産省

大豆の需要動向

○ 大豆の需要量は、中期的に増加傾向で推移しており、令和4年度は約390万トンとなった。食品用についても需要は堅調であり、近年は約100万トンで推移している。

○ 国産大豆は、実需者から味の良さ等の品質面が評価され、ほぼ全量が豆腐、煮豆、納豆等の食品向けに用いられる。

○ 我が国における大豆の需要状況

○ 我が国の大豆の需要量(令和4年)

	需要量 (単位:千トン)	うち食品用	うち国産	自給率
平成29年	3,573	988	245	7%
平成30年	3,567	1,018	203	6%
令和元年	3,683	1,030	210	6%
令和2年	3,498	1,053	211	6%
令和3年	3,564	998	239	7%
令和4年(概算)	3,895	1,000	234	6%

飼料、種子等

その他 163千トン (4%)

食品用(国産) 234千トン (23%)

食品用(輸入) 766千トン (77%)

油糧用 2,732千トン (70%)

食品用 1,000千トン (26%)

出典:食料需給表
注:「うち国産」は飼料調達量。なお、「うち国産」に種子分は含まれていないが、「食料用」は種子分を含めて算出している。

出典:食料需給表
注:四捨五入の誤差で、100%に一致しない場合がある。

<https://www.maff.go.jp/kanto/seisan/nousan/daizu/seminar/index.html>

10 全国豆類経営改善共励会 過去の関東管内の受賞者と優良事例

○ 生産技術の向上、経営改善の面から、先進的で他の範となる経営体及び生産集団を表彰し、その成果を広く紹介するため、全国豆類経営改善共励会が実施されており、令和4年度においては関東管内から応募された生産者が農林水産大臣賞を受賞。

全国豆類経営改善共励会（令和6年度）



＼農林水産大臣賞受賞者は農林水産祭に参加できます／

- 部門
- 大豆 家族経営の部
 - 大豆 集団の部
 - 小豆・いんげん・落花生等の部

表彰式 令和7年6月27日（金）東京都内で開催（予定）



主催	一般社団法人 全国農業協同組合中央会 株式会社JA新聞連		
後援	農林水産省 全国農業協同組合連合会 公益財団法人 日本豆類協会	協賛	全国味噌工業協同組合連合会 全国納豆協同組合連合会
事務局 （問い合わせ先）	株式会社JA新聞連 〒110-8722 東京都台東区秋葉原2-3 ☎03(6281)5816 eメール:mamekyo@agrnews.co.jp		

過去の受賞者

- 令和4年度（第51回）
【大豆家族経営の部】
長野県「安田 大樹」（農林水産大臣賞）
【大豆集団の部】
群馬県「農事組合法人寺井」（農林水産大臣賞）
【小豆・いんげん・落花生の部】
千葉県「篠崎 文利」（農林水産大臣賞）
- 令和3年度（第50回）
【大豆家族経営の部】
茨城県「渡辺 和弘・美幸」（農林水産省農産局長賞）
- 令和2年度（第49回）
【大豆家族経営の部】
栃木県「相馬 亨」（農林水産省政策統括官賞）
- 平成29年度（第46回）
【大豆経営の部】
栃木県「相馬 計視」（全国農業協同組合中央会会長賞）
- 平成25年度（第42回）
【大豆経営の部】
栃木県「株式会社和氣ファーム」（農林水産大臣賞）
- 平成24年度（第41回）
【大豆集団の部】
埼玉県「上根転作営農組合」（全国農業協同組合中央会会長賞）
【小豆・いんげん・落花生の部】
神奈川県「清水 正夫」（農林水産大臣賞）

11 全国豆類経営改善共励会 関東管内 優良事例(2)

【農林水産大臣賞】第51回(令和4年度)全国豆類経営改善共励会 大豆 家族経営の部

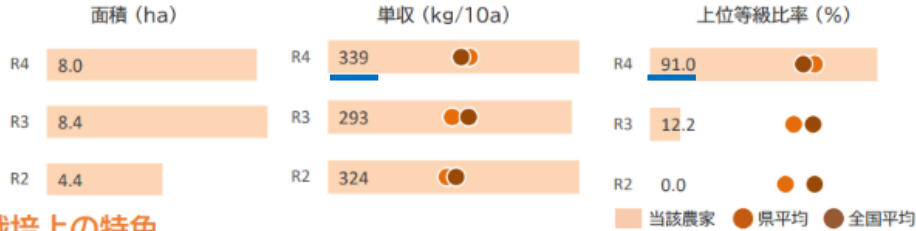
高い栽培管理技術&高収穫の実現
安田 大樹 氏
長野県安曇野市

就農年月 平成24年
構成農家 安田 大樹(その他家族3名)
基幹作物 大豆8.0ha(ナカセンナリ)、水稻13.7ha、麦類9.4ha (R4)
特徴 多収化と高品質生産を意識したブロックローテーション(2年3作)
地域内唯一の摘心栽培による倒伏防止、品質・重量の確保
最新機械導入による、効果的かつ省力的な作業の実施

- ①単収が339kg/10aと高いこと
②上位等級比率91%と高いこと
③開花期前の摘心処理を行い、着莢数の増加と倒伏防止に努めていることが評価されました。



大豆生産状況



栽培上の特徴

- 多収化 | 水稻を挟んだ2年3作体系の実施。大豆の出来高をみて水稻期間の調節を行い、限られた農地で最大の所得を得られるよう工夫。開花期前に摘心を行い着莢数の増大と倒伏防止に努め、難防除雑草の発生を防止する為、こまめな巡回と手抜き作業を実施することで多収化につなげている。
- 省力化 | ドローンを活用した防除作業を行い、作業時間を大幅に削減。
- 新技術 | 堆肥入り炭苦土等の新資材活用を試験し、地力の維持と作業効率向上を目指す。

経営上の特徴

- 最新技術導入により、効率的・省力的な作業を行いつつ、手をかけるべきところには労力を投入することで、長期栽培可能な環境を整備
- 施肥、播種、排水対策を同時に高速度に行う機械の導入により、省力化を実現
- 地域の圃場整備計画にも大きく関わり、地域農地を引き受けることにより耕作面積50haまで拡大予定(令和11年)

販売・消費拡大への取組

- 地元業者からの要望による黒豆茶専用の黒大豆の栽培や、地元加工所にて自家製味噌作りを手がける等、地産地消を意識した多様な実需者ニーズに応えようと努めている。

【農林水産大臣賞】第51回(令和4年度)全国豆類経営改善共励会 大豆 集団の部

後継者確保育成&地元特産品供給による地域貢献
農事組合法人 寺井
群馬県太田市

組合設立 昭和61年(寺井集団転作組合。平成28年に法人化)
構成農家 31戸
基幹作物 大豆7.7ha(里のほほえみ)、水稻17.1ha、麦類19.3ha (R4)
特徴 共同機械導入、ブロックローテーション(2年4作)による低コスト・高品質栽培
後継者育成に取り組み、組織の継続性を維持
耕作放棄地解消や地場産大豆の供給による地域貢献

- ①ドローン活用により生育状況を把握し、ほ場の生育の均一化にとりくんでいること
②作業の効率化と省力化を実現していることが評価されました。



大豆生産状況



栽培上の特徴

- 多収化 | 2年4作のブロックローテーション(大豆-小麦-水稻-小麦)による連作障害回避
- 省力化 | 圃場の区画拡大・均平を行い、機械作業の効率化を実現。また、ブロードキャスト導入による施肥作業効率化、ハイクリブーム導入による適期防除と省力化の実現
- 新技術 | ドローンによる圃場空撮を実施し、圃場毎の生育状況の把握と収量格差解消に向けた取り組みを開始
- 湿害回避 | 弾丸暗渠と下層土塊の粗大化を目的としたカルチを施工し、湿害を軽減している。

経営上の特徴

- 耕作放棄地、返却予定水田の積極的借り上げによる農地集積と規模拡大
- アシストスーツを導入し、収穫・選粒・色選・袋詰め等の重労働作業軽減
- 「田んぼダム」に取り組み、地域全体の水害防止に寄与
- 定年帰農者を後継者として確保・育成し、組織の継続性を意識した活動を実施
- 関係機関の実証試験に積極的に協力

販売・消費拡大への取組

- 近隣唯一の大豆生産組織として、地元食品会社や道の駅へ供給
- 実需者のニーズに即した加工適性の高い「里のほほえみ」への品種転換

小麦・大豆の国産化の推進

【令和7年度予算概算決定額 35 (50) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 5,008百万円)

〔関連事業：共同利用施設の整備支援等 19,952百万円の内数
 令和6年度補正予算 51,000百万円の内数〕

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**小麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上や増産**を支援するとともに、国産小麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**※や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。
 ※関連事業で支援

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万t→108万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万t→23万t)
- 大豆生産量の増加 (21万t→34万t)

<事業の内容>

国産小麦・大豆供給力強化総合対策

35 (50) 百万円

【令和6年度補正予算】5,008百万円

- 生産対策 (麦・大豆生産技術向上事業)**
 麦・大豆の増産を目指す産地に対し、**作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術・農業機械の導入**等を支援します。
- 流通対策**
 ア **麦・大豆供給円滑化推進事業**
 国産麦・大豆を**一定期間保管**することで安定供給体制を図る取組を支援します。
 イ **新たな麦流通モデルづくり事業**
 麦の流通構造の構築に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。
- 消費対策 (麦・大豆利用拡大事業)**
 国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

(関連事業)

強い農業づくり総合支援交付金 11,952百万円の内数

新基本計画実装・農業構造転換支援事業 8,000百万円の内数

【令和6年度補正予算】40,000百万円の内数

産地生産基盤パワーアップ事業 【令和6年度補正予算】11,000百万円の内数

産地と実需が連携して国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**や**再編集約・合理化**等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(①、②ア(大豆)、②イ、③(大豆)の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)

(②ア(麦)、③(麦)の事業) 貿易業務課 (03-6744-9531)

<事業イメージ>

1. 生産対策



営農技術の導入
(定額)



農業機械の導入
(1/2以内)



乾燥調製施設の整備※
(1/2以内)

2. 流通対策



- ・ストックセンターの整備※ (1/2以内)
- ・一定期間の保管 (定額、1/2以内)

3. 消費対策



- ・新商品の開発 (定額、1/2以内)
- ・加工設備・施設の導入※ (1/2以内)

※関連事業で支援

麦・大豆の国産化を一層推進

特定農産加工業経営改善等臨時措置法

原材料の調達安定化のために 新しく追加されました！

特定農産加工業 ※現在調整中

- ①小麦（一次加工品を含む。）を主要な原材料とする特定農産加工業
（めん製造業、菓子製造業、パン製造業、小麦粉製造業等）
②大豆（一次加工品を含む。）を主要な原材料とする特定農産加工業
（豆腐製造業、納豆製造業、みそ製造業、しょうゆ製造業、豆乳製造業等）

事例1:原材料の生産地の変更
納豆製造業者が、原料の大豆を外国産から国産に切り替えるために必要な下処理施設を整備。



事例3:原材料の効率的な使用
大豆加工業者が、従来よりも少ない大豆の量で従来と同量の豆乳を生産できるよう、大豆の圧搾能力の高い機械を導入。



事例2:代替原材料への切替
パン製造業者が、原料を小麦から米粉に切り替えるために必要な新たな生産ラインを整備。



事例4:原材料又は代替原材料の保管
めん製造業者が、調達先変更後も小麦粉のブレンド比率を適正に管理するため、新たな原材料を個別に保管するサイロを造成。



関税引下げ等による影響への対応のために 引き続き支援します！

特定農産加工業

次の14業種が指定されています。

- ① かんきつ果汁製造業 ② 非かんきつ果汁製造業
③ バインアップ缶詰製造業 ④ こんにやく粉製造業
⑤ トマト加工品製造業 ⑥ 甘しよでん粉製造業
⑦ 馬鈴しよでん粉製造業
⑧ 米加工品製造業
（米穀粉、包装もち、加工米飯、米菜生地、和生菓子）
⑨ 麦加工品製造業
（小麦粉、小麦でん粉、精麦、麦茶、バスタ）
⑩ 砂糖製造業
⑪ 菓子製造業
（チョコレート、キャンデー、ビスケットに限る）
⑫ 乳製品製造業
（飲用牛乳を含む。）
⑬ 牛肉調製品製造業
⑭ 豚肉調製品製造業

関連農産加工業特定農産加工業者との事業連携
次の12業種が指定されています。

- ① 果実加工食品製造業
（ジャム、フルーツゼリー等）
② こんにやく製品製造業
（板こんにやく、こんにやくゼリー、こんにやくドリンク等）
③ 甘しよ加工食品製造業
（甘しよチップス、フライドポテト、冷凍ポテトコロッケ等）
④ 馬鈴しよ加工食品製造業
（ポテトチップス、フライドポテト、冷凍ポテトコロッケ等）
⑤ 米菓製造業
⑥ みそ製造業（米又は麦を原材料とするもの）
⑦ しょうゆ製造業
⑧ めん製造業（小麦粉を原材料とするもの）
⑨ パン製造業
⑩ せんべい製造業（小麦粉を原材料とするもの）
⑪ 冷凍冷蔵食品製造業
（生乳又は乳製品を原材料とするもの（プリン、パナコア等））
⑫ 牛肉・豚肉以外の食肉調製品製造業
（鶏肉缶詰、冷凍チキンナゲット等）

長期低利融資（日本政策金融公庫からの貸付け）※中小事業者に限る

【資金の使途】

○原材料の調達安定化に取り組む「特定農産加工業者」

- ①原材料の調達先の変更、②代替原材料の使用、③原材料の効率的な使用、④原材料の保管、
⑤新商品・新技術の研究開発・利用（①～③の事業と併せて行うもの）
例：原材料について、外国産から国産に切り替えるための機械・施設の導入等
※調達安定化措置に関する計画について、農林水産大臣の承認が必要です。

○関税引下げ等による影響に対応する「特定農産加工業者」

- ①新商品・新技術の研究開発・利用
例：新しい商品の開発・製造、商品の品質向上・コスト削減のための機械・施設の導入等
②事業の転換
例：現在行っている特定農産加工業部門の相当部分の廃止・縮小に伴う他の農産加工業部門の導入・拡大等
※経営改善措置に関する計画について、当該計画に係る事業所の所在地を管轄する都道府県知事の承認が必要です。

○関税引下げ等による影響に対応する「関連農産加工業者」

- ①事業提携による生産の共同化等
例：複数の事業者の生産の共同化、合併等に伴う生産体制の整備等
※事業提携に関する計画について、当該計画に係る事業所の所在地を管轄する都道府県知事の承認が必要です。

【融資条件】

利 率	詳しくは「日本政策金融公庫」窓口までお問い合わせください。
融 資 期 間	10年超25年以内（うち据置期間3年以内）
融資限度額	負担額の80%以内

税制特例

内 容	本制度では、所要の税務手続きを行うと、事業所税の課税標準の特例措置が受けられます。 （地方税法附則第33条第5項）
対 象 者	特定農産加工業経営改善等臨時措置法に基づいて、「経営改善措置に関する計画」又は「調達安定化措置に関する計画」の承認を受けた事業者。
詳 細	承認を受けた計画に従って実施する経営改善措置又は調達安定化措置に係る事業の用に供する施設に対して課税される事業所税（注）について、資産割の課税標準の4分の1を控除することができます。 （注）事業所税の課税団体は、東京都（区部）、政令指定都市、首都圏・近畿圏の特定の市、その他人口30万人以上の市で政令で指定するものになっています。 詳しくは事業所税の担当窓口までお問い合わせください。
【具体例】	事業所床面積（課税標準）3,000㎡の場合（免税点1,000㎡）の減税額 3,000㎡ × 1/4 × 税率（600円/㎡） = 45万円 の効果

お問い合わせ先
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部 食品製造課
TEL:03-6744-2060

農林水産省